

旧水戸街道に旧木戸（仮称）があったか？ ―『駄路鞭影記』からその存在を探る

田村哲三

はじめに

旧水戸街道の木戸については「江戸時代、小金牧を通る水戸街道には野馬の脱出を防ぐために木戸が設けられていた。水戸方面には柏神社近くに柏木戸があり、江戸方面には南柏駅近くに新木戸があった。新木戸は柏木戸に対して新しくできた木戸だから新木戸と呼ばれた。江戸方面に旧木戸があったわけではない」とされている。この新木戸については、郷土史家の記述やウイキペディアなどでも解説されている。また「流山市研究23号」掲載の『旧水戸街道「引き直し」と向小金新田村の成立―『流山市史資料集』を利用する』には『駄路鞭影記』を引用して「上野牧の手前には人里があった。人里は今谷新田と小金上町新田、両新田はすでに聖徳年間に新田開墾がはじまり人家があったことが資料で窺える」としている。また「向小金新田と今谷新田の境の旧水戸街道には開墾以来木戸がなく…」ともある。

しかし、私は以前から、漠然としたものであったが新木戸は旧木戸に対する呼称ではないのか。新木戸が小金上町新田や今谷新田開墾の入植後とすれば、それまで野馬の脱出をどのように止めていたのか、という疑問があった。前述の論文では、野馬番を業とする家があり野馬を追っていたという。これは文献ではなく聞いた話であるらしい。だが、旧木戸があったとすれば300年以上も前の事でもあり、聞いた話に信憑性があるのだろうか、との疑問は拭えなかった。そして密かに、現在の向小金と柏市今谷上町の境の旧水戸街道上に木戸があった、との仮説を立てた。

その後、水戸藩士の書いた『駄路鞭影記』を知り、読んだ結果、向小金と小金牧の境の旧水戸街道に木戸があったことが分かった。ただ、前述した論文では『駄路鞭影記』が書かれた正徳5年には、新木戸ができていたと考えられるので、向小金と牧との境に木戸があったとの記載は間違いである、としている。そこで、『駄路鞭影記』の記述を分析して、木戸の記述が間違いであるか間違いでないかを探った。

『駄路鞭影記』について

『駄路鞭影記』は水戸藩士「峯雪山昌隆」によって正徳5年（1715）に書かれたものだが、現在茨城県立図書館（同館所蔵）で見ることのできるの、原本の要点を抜粋し

て書いた写本である。同館に問い合わせたところ、同館には原本はなく所在は掴めないとのことであった。写本は各地にあるらしく、当時多くの人に利用されたようだ。これから引用、解説するのは写本の『駅路鞭影記抜萃』（大関弥兵衛手写・年代不明・茨城県立図書館所蔵）である。本書は江戸小石川から水戸までの道中を書いたものだが、茨城県立図書館には、他に水戸から小石川までを書いた『水戸より江戸駅路記』（黒沢手写・年代不明）がある。こちらも『駅路鞭影記』から、水戸を起点とし要点だけを写したものとされているので、引用、解説、分析からは外した。

『駅路鞭影記抜萃』

序（引用）

山や海にハ目を縦ままにし花や紅葉にハ馬をとゝめ目前の気色に唇を動し或ハ古寺に入名所に遊び道の辺を筆に記ス事皆人行旅の常なり然るに江府より水城迄の余程年頃印往来すといへとも駅次さへあらましにもわきまへさりしは無下成る事に覚へければ古歳の旅路に見及びける傍の事ともを筆書して置き侍りしを或人の見て古の駅旅今爰に思ひ出てひとへに旅行の気色なれば若初て旅に趣し人の道しるべにもなりなんと駅路鞭影記と名付侍りしによりさすか此題の捨かたき計にておかしけなる事なれとも書集おきぬ

正徳五乙未稔二月中浣

峯雪山昌隆

草稿

序文によれば、著者は小石川の水戸藩徳川家上屋敷に勤務する水戸藩士と思われる。役目柄、江戸小石川と水戸城を何年にもわたり往復していた。それら古歳の旅路に見聞した事柄を書き留めていたのを、初めての旅人にも役に立つようにまとめ駅路鞭影記と名付けた、とある。峯雪山は異名であろう。本名は不明である。正徳5年2月中旬は本書を書き上げた年月である。

ここで注意しなければならないのは、

① 本書は単なる旅行日記ではないこと。

② 過去幾年にもわたり、江戸と水戸を往復した際に見聞し書き留めておいたことをまとめたものであること。

③ 正徳5年は『駅路鞭影記』を書いた年であり、書かれている内容はこの年のものではな

いこと、である。

では、本書の記述はいつの見聞を書いたものなのか。残念ながらそれを示す記述はない。そこで記述されているなかから、いつの年代の見聞なのかを探ることにしたが、これは後ほど明らかにしたい。

駅路鞭影記抜書（以下引用）

或人初旅をする子に慎にとて書送りしを見遣けり是も旅人の一助なるへしと爰に写

初旅は物毎うゐうゐしきものにて候知らさる事ハ知らさるとして言葉に偽り有事あしゝ常よりも旅にてハ猶大酒油団けんへい成事悪舗候物毎の堪忍こそ慎のそのひとつなり斯外あらましの心得左の様などにて候

- 一 馬に乗時大小能結さやはしらぬやうに心得べし
- 一 野馬出兼ねるとて問屋馬指をしかり悪口すれハわざいに馬を遅く出しぬ頼むやうに言いかかけべし
- 一 煙草道具笠扇やうのもの休所二置いて立時わするゝ事あり気を付べし
- 一 泊の宿々にて農業時分ハ宿かす事を不望 不得借時ハ問屋へ頼候得は問屋より申付る事あり
- 一 しらぬ人に道中にて出合一宿をする事あしく候
- 一 旅にて行先に大河を抱へ前に泊る事なかるへし 火災又不慮の事出来らんに先へ遁行事成難キ故なり
- 一 宿泊にて夜中金買に人をたのミ金子を先に預ケ遣候得ハあしき金に取替らるゝ事もあり錢をとりよせ売人に金を直に渡す事可然かにて候附り旅籠錢木錢ハ朝立時に渡スへし

以上が抜書の書き出しである。以下、小石川から水戸迄の旅程や道中の風景、宿場の様子などに移るのであるが、書き出しの部分では旅の心得を事細かく丁寧に書き込んでいることに注目したい。この注意書きのような心得は誰のために書いたのか。これは言わずとも知れたことですが、旅の初心者のためといえる。また、一般町人の旅ではなく水戸藩士や水戸藩にかかわる人たちを対象としたものと思われる。ここも本書を読み解く一つのポイントである。以後、旅の初心者が道中迷うことなく進めるように、道中の道しるべとなるような屋敷や寺社、橋などの位置や名前、橋ならば橋の長さなどが克明に書かれている。

つまり『駄路鞭影記』の著者が江戸と水戸を往来していた時代に見聞したものを書いたものであり、重要な目標物となるもので書かれていないものは、当時なかったと言えることができる。

月日

一 江戸小石川

千住へ二里八町 本荷百五拾九文 軽尻六拾文

御弓町

武士小路や入前に坂有向蔦坂と云う 坂の上より富士山見ゆる

本郷

湯嶋

右の方に天神の杜有

上野

坂本町 金杉町 美濃輪

小塚原町

是迄の内神社寺院武士屋舗町屋づく 橋 長六拾六間 千住大橋と云 此川武蔵

と下総の境なり

一 千住

葛西へ一里拾九町 小石川より千住迄道法二里八町 本荷五拾五文 軽尻三拾六文

御領 御代官 伊奈半左衛門殿

荷物貫目之定

本荷三拾六貫目 三拾九貫目迄

乗掛下荷十八貫目 二十貫目迄

軽尻下荷 五貫目 六七貫目迄

乗物一挺ハ本荷式疋分の駄賃

長持人棹ハ本荷一疋分の駄ちん但貫目ハ十五貫目迄

人足一人持荷五貫目 六貫目程迄

宿末右の方に葛西への道有 真直二駄道を行は板橋宇都宮への道なり

宿を行過田丁へ出る左にせいりゆう寺とて法花宗あり

弥五橋 長拾三間 此所を弥五ト云うなり名主も弥五と云 左の方に松平甲斐守殿

下屋舗有 弥五橋より水戸橋の根迄屋しき続く 屋敷元主ハ伊奈半十郎殿也 水戸橋 長拾三間

小菅

左に蓮性寺とて法華宗アリ 少行過右に善入寺とて浄土宗あり 葛西へ入前左に溜池アリ

(以下松戸宿までの行程は省略する)

右は小石川から水戸までの駅路鞭影記の書き出しである。冒頭に「月日」が書かれているが年月日は書かれていない。おそらく原本には入っていたと思われるが、抜書の際省いたのではないか。抜書が後年の事とすれば、また、季節をあらわす記述を除いたとすれば、月日など記入しない方がよいからである。

宿場間の距離と駄賃は旅人に欠かせない知識であるが、荷駄の種類や重量制限まで記述していることは、現在の電車の時刻用のような役目も果たしている。注目すべきは、道中の町名、坂、神社、寺院、屋敷、橋名、橋の長さ、溜池など事細かく書かれている点である。これは、序文や書き出しのところの解説でも触れたが、初めて旅をする人でも道中迷うことのないように配慮して書いたことが窺える。

一 松戸

小金へ一里廿八町 小石川より松戸迄道法五里九町 本荷六拾七文 軽尻四拾三

文 あぶ附荷五拾五文 御領 御代官 南条金左衛門殿

宝永元申ノ秋土手川大水出□□松戸宿中の家床の上一尺余水増落候ても千住迄の内橋々流落故暫く往来止る此節松戸より両国まで舟乗合一人二三百文程船ちん出舟 壱艘借切ハ金三貫目或ハ斯余も出しぬ

(伏字は不明)

宿へ入口廻りめに行徳へ行道有石二て記有二里半程

宿の中比右の方後にミたけ大明神水神弁才天一社に有ありぬ至九月十八日神事アリ 右の方にほうかう院せんせう寺とて各真言宗ありせんせう寺の表に榎式本有同方二 西蓮寺とて一向宗有右の方に天台宗ゑんけい寺真言宗慈眼寺浄土宗せうぞう寺あり

右の方一里塚有此脇に天神の小社有宿末左の方にひのえの河岸見ゆる旅籠有ひのえハ廻船の多数旅泊する所なり

花嶋

右の方民家の門の際に石の井ケ輪の内よりわき出る清水有旅人是によりて喉を潤す馬橋

此橋の辺にて落馬するかころひなとして怪我あれハ治する事なしとの風説あり

左の方廻りめに万満寺とて禅宗有不動堂有表ハ仁王門疱瘡前の子共杯候者ハ此仁王の草鞋をかりて家内二かけ置疱瘡快氣して一倍二て返すと云うなり 此所を行過て上り坂有此坂より空晴し時ハ江戸上野中堂見ゆる

(以下向小金まで省略)

右は松戸宿に關しての記述である。『駅路鞭影記』のなかで唯一、年号が記載されているのが宝永元年の洪水の事である。この書き方は小石川から水戸に向かつて書き進められている中で、松戸から江戸に向かう状態で書かれていることに注目したい。

著者はこのことを実際に体験しのだろう。松戸まで来たが交通止めのため江戸に行くことができない。洪水が去っても、千住に向かう幾つもの河川の橋が流されて渡れない。橋の架かる川には渡はないから渡れない。それよりも今の葛飾区、足立区、墨田区、江戸川区などは被害が甚大であったからそれどころではなかった。江戸に行くには松戸から船で江戸川を下り、行徳から両国への船旅であった。

このことは幾多の往来の中でも忘れがたい体験であったのだろう。水戸に向かう書き方とは逆行するが、松戸宿の項に加えたものと考えられる。金町の項では江戸川について解説しているが、行徳の塩焼き場なども記載されているから、自らの体験を書いたということができよう。なお、江戸川区史第3巻には、宝永元年洪水の災害の甚大さが綴られている。

ただここで気になるのが代官南条金左衛門である。南条金左衛門を名乗った人物は3人いる。『徳川幕府全代官人名辞典』(東京堂出版)によれば、一人は南条則門。寛永5年(1628) 関東代官、同19年(1642) 下総千葉、印旛郡内1000石を支配した。寛文4年(1664) ごろ死去。次に、南条則弘。元禄元年(1688) 〓宝永4年(1707) 美濃国岩崎代官(岐阜県養老町の歴史)。宝永4年(1707) 死去。3人目が南条則明。宝永5年関東代官、正徳3年(1712) 〓同4年(1714) 三河国赤坂、遠

江国川井代官、同4年（享保元年（1716））豊後国高松代官。享保元年死去、とある。以上のことから宝永元年の松戸の代官は南条金左衛門でないことになる。一方『水戸より江戸駅路記』の松戸の項（宝永元年の洪水）には、松戸代官は稲野半左衛門（伊奈半左衛門のこと）とある。また、『駅路鞭影記拔萃』『水戸より江戸駅路記』ともに、小金の代官は伊奈半左衛門とあるので、南条金左衛門は写本時に間違えたのであろう。なぜ、宝永元年の洪水の記述にこだわったのか、たとえば『駅路鞭影記』に書かれている古歳の旅路とはいっ頃のことか、を探るポイントだからである。

松戸宿の記述では、現在の町中を通る旧水戸街道ではなく、江戸川沿いを通る古水戸街道（仮称）があったことが分かる。「宿の中比右の後方にミだけ大明神弁財天一社に有ぬ」とあるが御嶽神社は現在の松戸神社であり、参道は旧街道に面している。また、各寺院はすべて古街道の右にあるが、旧街道では左になる。つまり、当時の街道は江戸川の近くを通っていた。「ひのえの河岸」の「ひのえ（樋野江）」は現在の松戸市樋野口である。当時の江戸川は樋野口の方に大きく蛇行していて、樋野口村は江戸川の西にあった。

馬橋の風説の記述は面白い。落馬や転ぶ、とあるのは、橋の名になったという伝説のように、馬の鞍状の橋であったのだろう。萬満寺を過ぎた坂から上野寛永寺の中堂が見える、の記述は、現在でも江戸見坂と呼ばれることを証明しているようだ。

一 小金（省略）

向小金

あめを紙に付て売所なり もりとあめと名物の号をとれり

小金原へ入前に人里有原と里のさかい押廻しいく衾にて海道にはしほり木戸有是ハ野駒里の田畑へ入込ぬための計 夜毎に此木戸しめ切穢多共番をする夜中人通る時ハ番の穢多共木戸を明通すなり

此所を行過野原なり左右広々として里もなく木立なく目の限霞にそひへて空に続く野辺かと見ゆる此原より富士山見ゆる野駒あり

此野路に並松まはらす有 是やこの野辺渺々として遠き故行旅道を失わんかと梅里君命して此松を植しむ 大雪闇夜にもこれによりまよふ事なし

原を出はなれ茶屋有煎茶いも串酒を売 民家軒をならへ表に榎を植る八月廿日市町立 宿の右に長禅寺とて禅宗あり

(以下水戸まで省略)

右の記述から

向小金には飴を紙に包んで売る店があった。飴は「もりと飴」と呼ぶ名物であった。「もり」とは、次に出てくる木戸番人の守人から転じたと考えられるので、店は木戸近くにあったと思われる。

次に「原と里のさかい押廻しいく衾にて海道にはしほり木戸有」とある。「廻し」は曲がった道を指す。馬橋万満寺の記述にも「廻りめ」とあるが、現在でも万満寺の前の道は直角に近い曲がりをしている。押廻しは曲がった道が続けてある意。「くね」は垣根や境界の意で、茨城県などで使う言葉。一般的には竹垣を指す。「いくね」は「囲くね」で屋敷などを囲った垣根を指す。「しほり木戸」は「枝折木戸」で、竹または木の枝を折りかけて作った押開き戸のこと。和風庭園によく使われている。

向小金の記述は「小金原に入る手前に人里があり、原と里の境には続けて曲がる道と小金牧を囲った垣根があり、境界には枝折木戸があった。木戸は野馬が田畑に入るのを防ぐために作ったもの。夜は木戸を閉め切きり、夜、人が通る時は番人が開ける、と解釈でき、向小金と上野牧の境の旧水戸街道上に木戸があったことが分かる。「押廻し」は野馬の暴走も防げるように、道をカギの手に曲げたものと考えられる。ここの「いくね」は境界の垣根を指し「流山市史研究23号」の記事のように、向小金新田と牧の間に野馬土手がなかったとすれば、野馬の村への進入を防ぐための垣根であったと解釈できる。そのように考えると『駅路鞭影記』に、旅人の目標物となる野馬土手ることが書かれてないこともうなずける。

次の、木戸を過ぎた先の原野については、左右広々として里もなく木立もなく、梅里君(水戸光圀)が植えさせた松並木があるのみである、と牧の様子を書いている。つまり目標物は松並木だけであった。牧を出れば現在の柏市の様子である。

まとめと結論

ここまで幾つかの宿場や街道の記述を引用して解説を加えてきた。それらの解説で『駅路鞭影記』が、左に挙げるようなことであることが分かる。

① 単なる旅行記でないこと。

② 記述の基本は宿場間の距離や駄賃であるが、初旅の者であっても、道に迷うことのない

いよう目標物を多く入れていていること。

③ 序文にあるように古歳の見聞であること。

では古歳とはいつの頃かについては、具体的な年号は宝永元年だけであった。ただ宝永元年が古歳の一つであることは事実である。また「十年一昔」の言葉を借りれば、古歳とは、一般的に10年以上遡った年代と考えられる。そのように考えると、正徳5年（1715）の10年前は宝永2年（1705）となり、宝永元年の記載と合致する。つまり『駅路鞭影記』に書かれていることは、1700年前後の多年間の見聞であったと考えられる。目標物の記述では、一里塚の記載は一部だけであるが、幾つもある一里塚よりは、より身近で確かな目標物を優先させたのであろう。

結論としては、1700年前後の多年の見聞をまとめたと考えられることから、今谷新田、小金上町新田の新田開発入植以前の見聞と言える。両新田が高入れされたのは享保15年（1730）である。入植から高入れまで10数年を要したとしても、見聞がそれ以前であることは明らかである。

したがって、著者が旧水戸街道を往来していた年代には、向小金の次は小金牧で境には垣根があった。街道はカギの手に曲がり、里と牧の境界には枝折木戸があった。牧の中には野馬土手も新木戸もなく、新田開発もされていなかった。「左右広々として立木も里もなく」なのである。旅人の格好の目標物である野馬土手が書かれていないことも、年代を考えれば納得がいく。また、枝折木戸を新木戸とするならば、木戸に至る里の左側には野馬土手、両側には松並木が書かれていなくてはならない。これも旅人にとっては重要な目標物なのだから。

以上から『駅路鞭影記』に記載されている向小金の項は間違いでなく、旧水戸街道には向小金と牧（現今谷上町）との境に木戸（旧木戸）がり、牧と里の境界には垣根があった。今谷新田、小金上町新田が開発されてからできた新しい木戸は、この木戸に対して新木戸と呼ばれた。

首題に対する結論は、旧水戸街道には旧木戸があった。

参考文献

『駅路鞭影記抜萃』（写者・大関弥兵衛 発行年・不明、茨城県立図書館所蔵）

『水戸より江戸駅路記』（写者・黒沢、発行年・不明、茨城県立図書館所蔵）

右2点の原本は『駅路鞭影記』（著者・峯雪山昌隆、発行・正徳5年2月中旬、所蔵不明）
『徳川幕府全代官人名辞典』（編者・村上直他3名、発行東京堂出版、発行日・平成27年
3月25日）

『江戸川区史第3巻』（江戸川区、インターネットより検索）
「養老町の歴史」（岐阜県養老町、インターネットより検索）

たむら・てつぞう（NPO流山史跡ガイドの会副理事長）